

# 第 1 平成 14 年度予算編成について

## 平成 14 年度予算編成の考え方

- 1 最近の我が国経済は、失業率がこれまでにない高さに上昇するなど雇用情勢は厳しさを増し、また、企業収益は製造業を中心に、大幅に減少するなど、景気は悪化を続けている。

このような経済環境の中で、県税収入の見通しについては、法人二税は景気の動向を反映し、企業収益の落ち込みから大幅な減収が見込まれ、また、高金利時代に預けられた定額貯金の大量満期がピークを過ぎ、県民税利子割が減収となるなど、全体として前年を大幅に下回る状況にある。歳出面においては、人件費、公債費を始めとする義務的・経常的経費の増加、また、昨年末に震度予測が見直された地震災害への対応や社会経済情勢の変化への対応、さらには、地域の長期的発展に向けた行政需要に係る経費の増加が見込まれるなど本県財政は依然として厳しい状況にある。

- 2 このため、昨年策定した「改訂愛知県第三次行革大綱」に基づき、「見直します意識と組織と仕事ぶり」をスローガンに、簡素で効率的な行財政システムの再構築に努め、できるだけ早期に財政の健全化を図る必要がある。

- 3 平成 14 年度予算については、こうした基本認識の下、定員の大幅な削減や公の施設の見直しなど、行政全般にわたる見直しを行うとともに、可能な限りの財源確保に努めつつ、限られた財源を重点的に配分することとし、県民が「安心」して暮らせるよう、厳しさを増している雇用環境への対応をはじめ、地震災害への対応、福祉、教育などの諸施策に重点的に取り組むとともに、本県の発展に必要な社会基盤の整備などについて全力を挙げることにした。

さらには「環境」「情報」「連携」など 21 世紀においてより重要な意味を持つ分野にも十分配慮して、予算編成を行った。

## 平成 14 年度予算の概要

### 1 予算の規模

予算の規模は、一般会計、特別会計、企業会計の3会計を合わせ、2兆7,203億余円で、このうち、一般会計は、2兆3,611億余円で、平成13年度当初予算額に比べて2.5%の伸びとなる。

### 2 歳入

- (1) 県税収入については、最近の景気や企業収益の動向などを踏まえて、前年度当初予算額に比べ8.7%減の1兆25億円を計上した。
- (2) 地方消費税清算金については、地方財政計画などを勘案し、前年度当初予算額に比べ11.6%減の1,236億余円を計上した。
- (3) 地方交付税については、県税収入の大幅な減が見込まれることから、前年度当初予算額に比べ13.0%増の1,300億円を計上した。
- (4) 国庫支出金については、児童扶養手当の市への事務委譲による減などにより、前年度当初予算額に比べ2.6%減の2,921億余円を計上した。
- (5) 県債については、借換債や平成13年度に地方財政対策において設けられた「臨時財政対策債」の増により、前年度当初予算額に比べ59.8%増の4,438億余円を計上した。
- (6) この他、平成14年度当初予算と平成13年度2月補正予算を同時に編成することとし、同補正予算において、減債基金の繰入の取り止め及び積み立てを行うとともに、平成14年度予算でその基金の活用を図った。

### 3 歳出

県民の心豊かな暮らしの実現と新世紀に躍動する愛知づくり目指し、「改訂愛知県第三次行革大綱」に基づき、徹底した内部努力はもとより、あらゆる分野にわたる施策の見直しに努め、次の6項目を県政運営の重点として、所要の経費を計上した。

#### (1) 行財政改革の推進と透明性の高い県政の実現

厳しい財政環境の継続、地方分権の進展、電子政府化への取り組み、国と地方の関係の新たな見直しの動きなどの状況を踏まえると、新しい行財政システムの構築に向けて、時代にあった思い切った見直しが必要である。

こうしたことから、職員の定数削減や地方機関の再編、公の施設の見直しなどを積極的に進めるとともに、県関係団体の経営改善計画の策定に向けた経営評価や成果重視型行政に向けた

行政評価制度を実施するなど、徹底した行財政改革を強力に推進する。

地方機関の再編については、各事務所に「県民生活プラザ」を設置し、旅券発給や生活相談、県政情報の提供などを行い県民サービスの充実を図るほか、再編を契機として、地域における県行政の総合調整機能を充実する。

また、県民サービスの向上と事務の簡素効率化を図るため、電子地方政府の構築に向けて、申請、届出手続きなどへのITの効果的な導入を推進する。

県有財産については、民間の意見も取り入れながら、一層の有効活用を進めるとともに、森林公園ゴルフ場の経営についてPFI手法の導入に向けた調査を行う。

さらに、透明性の高い開かれた県政に向けて、県民と県の双方向のコミュニケーション広報や県民の意見を求める県民意見提出制度などに引き続き取り組み、身近な県政を一層推進する。

## (2) 21世紀に対応した福祉社会づくり

少子・高齢化の進展、経済基調の変化の中、子供や高齢者、障害者などすべての人々が将来にわたって安心し、信頼できる福祉社会を目指すことが重要である。

このため、本県福祉の進むべき方向を明らかにした「21世紀あいち福祉ビジョン」の着実な推進を図ることとし、誰もが安心して生きがいをもって生活できる地域社会を築いていく。

児童福祉対策については、子供が健やかに育ち、子育てに夢を持てる環境づくりが必要である。このため、社会全体で子育てを温かく支援していく気運の醸成を図るとともに、深刻な社会問題となっている児童虐待に対応するため、予防、早期対応に加え、指導や支援等に至るまで、福祉、医療、警察、教育の各分野で連携を図りながら多面的、総合的に取り組む。

ドメスティック・バイオレンス対策としては、婦人相談所における「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を充実するとともに、成願荘を保護施設とするなど、体制の整備を図る。

また、介護保険制度の施設サービスの基本である、特別養護老人ホームを始めとする老人福祉施設の整備に対し助成し、高齢者保健福祉計画の確実な達成に向け、一層の整備促進を図るとともに、障害者福祉対策については、平成15年度から障害者福祉サービスが支援費制度に移行することから、事業者や施設の指定、市町村の支援など必要な準備を進めるほか、心身障害者福祉施設の整備に対し助成するなど、障害者が安心して生活できる環境づくりを進める。

福祉医療費補助金については、子育ての経済的負担を軽減し、少子化対策を推進する観点から、乳幼児医療の支給対象年齢を3歳未満から1歳拡大して4歳未満までとするとともに、老人医療について、国の高齢者医療制度を補完するため、真に支援が必要な低所得者、独居老人

などに配慮しながら、支給対象年齢を段階的に引き上げることとした。

また、保健、医療、リハビリテーションまでの総合的なサービスを提供する「あいち小児保健医療総合センター」を、平成 15 年度の全面オープンに向けて整備を進める。

### (3) 教育・文化の振興と「男女共同参画社会」づくり

国際化、情報化の進展、科学技術の発展、さらには少子化・核家族化など社会が大きく変化する中であって、創造性に富み、豊かな人間性を持った人づくりが求められている。

このため、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指して、小・中学校において少人数授業が実施できるよう教職員の配置を拡充するとともに、魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進するため、総合学科やコース制のための施設、設備を整備するほか、障害のある児童生徒の教育環境の改善のため、知多地区への養護学校の整備に向けて実施設計を行う。

私立学校経常費補助金を始めとする私学助成については、私立学校の振興と父母負担の軽減を図るため、引き続き着実に実施する。

また、いじめ・不登校・暴力行為など、児童生徒の問題行動の解決に向けて、スクールカウンセラーの拡充や健康教育の充実など、引き続き学校教育を通じた児童生徒の健全育成を図るとともに、子供の心を社会全体で豊かに育む機運の高揚に向けた運動の展開と家庭教育の支援に積極的に取り組む。

学校の安全対策については、地域の関係者の協力のもとに、開かれた学校づくりを一層推進しながら、警察、消防等との連携体制の強化や学校安全教育の核となる指導員を育成するなど安心して学べる学校づくりに努める。

また、多様化、高度化する県民の学習ニーズに対応するため、県民の自主的な学習活動を総合的に支援する施設として、「生涯学習推進センター」を設置する。

さらに、愛知県男女共同参画推進条例を制定し、男女共同参画審議会や県民からの相談に対応する男女共同参画相談委員を設置するとともに、条例の普及、啓発を行い家庭、地域、学校、職場その他のあらゆる分野において、男女共同参画社会の実現に努める。

### (4) 環境対策の推進と安全・快適な地域づくり

県民の生命と財産を守り、安全で住みよい愛知づくりを進めるためには、良好な環境を将来の世代に継承し、持続的な発展が可能な社会の構築を進めるとともに、災害に強い県土づくりに取り組むことが重要な課題である。

環境対策については、県民、事業者、行政が連携協力して環境に配慮した日常生活、事業

活動へ転換する必要がある。このため、循環型社会の形成や自動車環境対策の必要性などに関する普及啓発を図るとともに、インターネットを利用した環境教育を推進する。

また、一層の大気環境の改善に向け、本県の特徴を踏まえ県民、事業者、行政が一体となつて取り組む「あいち新世紀自動車環境戦略」を推進することとし、自動車 NOx・PM 法に基づく総量削減計画の策定や低公害車導入への支援、さらには県公用車の低公害車化を図る。

さらに、産業廃棄物の不法投棄などへの指導・監視体制を強化するとともに、PCB 廃棄物の適正な処理を推進するなど、総合的な環境対策を積極的に実施する。

地震・防災対策については、東海地震に係る予測震度分布の見直し結果や東南海・南海地震の震源モデルが公表されたところであり、地震防災体制をさらに充実することとし、まず、県民生活部に「防災局」を設置し、県民生活の安全確保に向けた機動的な対応を確保するとともに、地域防災計画の抜本的見直しや地震防災対策の基本となる東海地震・東南海地震等被害予測調査を進めるほか、県の早急な取り組みに向けた「あいち地震対策アクションプラン」を策定する。

また、広域的な大規模災害に対応するための災害対策本部の機能強化や県立学校を始めとする県有施設の耐震補強を進めるとともに、自主防災組織を活性化し、地域の防災リーダーを育成する「あいち防災カレッジ」事業を実施する。

さらには、市町村が実施する緊急地震防災対策事業や民間木造住宅の耐震診断に助成するほか、道路、水道の耐震化や河川整備などの防災対策事業を積極的に進め、安全な県土づくりに努める。

交通安全対策については、交通事故の防止を図るため、交通安全県民運動の推進を始め、交通安全施設の整備などに引き続き取り組む。

治安対策については、犯罪の複雑多様化、大幅な増加に対応するため、警察官を増員するとともに、名古屋地区と西三河地区に留置施設の増設を行うほか、中部国際空港の開港に合わせて空港警察署を設置するため、実施設計を行う。

下水道対策については、日光川下流域下水道事業に着手するとともに、その他の事業についても早期供用と処理区域の拡大に向けて引き続き整備を進める。

住宅対策については、「あいちエコ住宅ガイドライン」を策定し、省エネルギー、省資源など環境と共生した住宅の普及に努める。

このほか、2005 年国際博覧会の会場となる青少年公園については、博覧会会場計画との連携

を図りながら、都市公園として再整備をしていく。

#### (5) 創造的な産業・技術の中核圏づくりと雇用の確保

この地域がモノづくりの拠点として、世界をリードする役割を果たすためには、企業立地や成長が見込まれる情報通信産業等の育成に努めるとともに、農林水産業の振興、中小企業の経営安定と雇用の安定確保を図る必要がある。

このため、本県産業の活力の維持・活性化と雇用機会の拡大を図るため、県内外からの企業立地を促進することとして、産業立地促進税制を創設するとともに、次世代に成長が見込まれる先端技術分野の企業誘致策の検討や、外国企業向け相談窓口のワンストップサービス化など、企業誘致に向けた対策を幅広く実施する。

また、県民や事業者など社会全体でのIT活用に向けて、ITSの推進を図るとともに、産学連携による情報技術を活用した先進的システム開発などを進めるほか、情報系ベンチャー企業育成のための支援施設として、遊休施設となる新栄県税事務所を活用し、高速通信回線などの環境が整った「ITベンチャーハウス(仮称)」を設置する。

商工業の振興については、中小企業金融対策の充実・強化に努めるほか、中小企業の新規創業を推進するため、支援拠点である愛知県中小企業支援センターに「創業プラザ」を設置する。

また、中心市街地などの商店街の活性化を図り、特色ある街づくりを推進するため、商店街に人が集まる仕組づくりを検討するとともに、商業基盤施設の整備に助成するほか、繊維、陶磁器などの地場産業や、伝統的工芸品産業の振興を図る。

農林水産業の振興については、土地改良事業等の農業農村基盤の整備を始め、農業後継者の育成や生涯教育の充実を図るため、農業大学校の整備を進めるほか、牛海綿状脳症に対応するため、検査体制を強化し、食肉の安全性の確保を図る。

また、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林整備を支援するとともに、誘導魚礁の設置や干潟・浅場造成事業を実施し、漁場生産力の改善を図る。

雇用対策については、これまでにない厳しい雇用情勢に対応するため、緊急地域雇用創出特別基金を活用して、緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図るほか、中高年齢離職者などの早期再就職を支援するために職業訓練を充実するとともに、新たに就職面接会を併せて行う短期間の職業講習を実施する。

#### (6) 全国・世界と結ぶ交通・交流基盤づくり

新しい時代における愛知の発展の鍵を握る、中部国際空港や2005年日本国際博覧会について

は、国、関係自治体、関係団体、民間との連携をさらに強めつつ、一層積極的に取り組む。

2005年日本国際博覧会については、愛知らしさを世界に向けて発信する展示、建築などの内容を具体化するとともに、博覧会の開催気運を盛り上げるため、地域における様々な取組に助成する。

また、中部国際空港については、事業が円滑に実施されるよう所要の措置を講ずるとともに、連絡鉄道などの整備についても推進する。

名古屋空港については、小型機を中心とする様々な航空活動に対応した空港とするため、具体化に向けた検討を進めるとともに、地域振興を図る観点から、現空港区域のうち、空港以外の活用を図る用地についての開発可能性に関する調査を進める。

交通対策については、東部丘陵線の早期整備や愛知環状鉄道の複線化及び高蔵寺駅乗継円滑化事業、上飯田連絡線、西名古屋港線の整備を進めるほか、県民生活に必要なバス路線の維持・確保に引き続き助成する。

道路網の整備については、第二東名・名神高速道路、東海環状自動車道などの高規格幹線道路の整備を始め、名古屋瀬戸道路、知多横断道路などの広域交通ネットワークの整備を促進するほか、地域住民の日常生活に密着する生活関連道路の整備などについても、積極的に推進する。

首都機能移転については、岐阜・愛知新首都推進協議会を中心として、関係者と連携し、「岐阜・愛知地域」への移転実現に向けて取り組む。

さらに、国際博覧会の開催を控え、異なる言葉や文化を持つ外国人と日本人が共生できる社会の実現に向けて、新しい国際化推進プランを策定する。

このほか、市町村合併について、引き続き啓発事業の実施や合併の検討に対する支援を行うとともに、新たに補助制度を設け、合併市町村が実施する一体的なまちづくりに助成するなど積極的に推進する。

また、NPO活動を促進するため、NPOと行政、企業との広域的な情報・人材交流の連携拠点となる支援施設として「NPO支援センター」を整備しNPOとの連携強化を進める。